

平成21年6月10日（水）

○議長（中西峰雄君）順番16、4番 松浦君。

〔4番（松浦健次君）登壇〕

○4番（松浦健次君）私は本議会では第一にごみ行政の問題点について、第二に職員の適材適所配置に関連して伺います。

まず、ごみ行政の問題点について伺います。

1、17品目の分別は、高齢化社会が向かう現実から見て合理的か、また可能か。さらに、収集形態も従来のもままでよいのか。市当局の考えを伺います。

2、衛生自治会をはじめ、関係者の努力で週1回のごみ収集地区が50を超えて増加していますが、市民の不便について市当局はいかに把握し、また評価しているのかを伺います。

3、週1回のごみ収集による費用の削減効果を伺います。

4、分別収集に基づいてなされるリサイクルの収支はどうかを伺います。

第二に、職員の適材適所配置等に関連して伺います。

1、一般に3年に一度ぐらいの割合で職員の異動がありますが、そのメリット、デメリットをどのように考えているのかを伺います。

2、職員の生きがいのある職場づくりにどのような工夫をしているのかを伺います。

若い意欲に燃えた職員が、新鮮な感覚で職場でいろいろ改善を申し入れても、余計なことは言わないほうがいい。君は、言われたことをしていればいいんだ。しつこくそんなことを言ったら、村八分にされるよと言われてたと嘆いていました。

また、別の職員は、市役所は自己保身が第一の雰囲気強い。100やって三つ失敗するよりも、五つやって失敗しないほうを選ぶ。そういう人が多いし、役所も後者を評価する傾

向が強いと話していました。

改善の余地はないのかを伺います。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）職員の適材適所の配置のご質問にお答えいたします。

現在、本市の人事異動につきましては、厳格な基準を設けてはございませんが、個々職員の資質と意欲を向上させ、職場の活性化を図ることで、市民生活の安定と福祉の向上をもたらすことができるよう、専門職を除く職員については5年をめどとして、また新規採用職員については、幅広く行政先般の知識と能力が身につけられるよう3年をめどとして実施しております。

また、適材適所の人材の配置という観点から、毎年4月の定例の人事異動に合わせ、部長級を除くすべての職員を対象に自己申告書の提出を求め、現在職場や業務の状況、異動の希望の有無などを聞くとともに、所属長と担当係長に対して人事ヒアリングを実施しております。

議員おただしの定期的な移動におけるメリットとデメリットではありますが、市民生活の向上、スムーズな業務の遂行や職員の職務に対する意欲、向上心といった面においてメリットとデメリットの両面があるものと考えます。

また、自己申告書から適材適所で頑張っていると思われる職員が、業務に対する満足度が薄れてしまい異動を希望している場合や、逆に担当業務に合っていないのかと言われていた職員が高い意欲を持って職務に臨ん

でいるなどのケースも見られます。

確かに、公務を円滑に運営するには、職務の内容によっては豊かな経験と専門的知識を持った職員の育成も不可欠であると考えますが、どのような職務にそうした職員が必要なのか、また職員採用の形態を含め、職員の能力や適性、希望などをどのように考慮し、反映していくのかなど、十分に研究してまいります。

次に、職員に生きがいのある職場づくりにどのような工夫をしているかとおたがいでございますが、常日頃から職員の意識改革を訴えるとともに、職場、風土を改善し、人材の育成を図る目的で、特に監督職を対象に19年度は職場研修指導者養成研修、20年度はコーチング研修を開催し、部下職員の育成方法や職場の雰囲気づくりを学んでおります。

職場が人材をつくるとよく言われますように、職場は職員が日常の業務を通じ、能力を発揮し、上司、同僚をはじめ周囲の人々から一定の評価を受けることで、一層の能力向上を図る場であります。このため、職場の方針や方向性が明確に示され、それを職員が十分理解することができる、また職員が意欲と誇りを持って自己の能力を思う存分発揮できる活力ある職場づくりに取り組んでまいります。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

〔市民部長（岸田茂利君）登壇〕

○市民部長（岸田茂利君）ごみ行政のご質問にお答えをいたします。

1点目のごみの分別についてですが、広域ごみ処理移行により、議員ご指摘のとおり、分別が17品目となります。

現在、広域組合の構成市町のごみの分別形態が異なっているため、広域ごみ処理移行に伴い、分別形態を統一するに当たり、循環型社会形成がうたわれる中、現在の各市町で実施している分別を後退させないことを基本方

針として協議した結果、17分別に決定されました。

これによりまして、橋本市としては、現行より2分別ふえることとなりますが、分別意識や分別制度が非常に高まっている橋本市民の現状を見ますと、今後も適正分別にご協力をいただけるものと考えております。

なお、高齢化社会に対応する収集形態につきましては、広域ごみ処理に移行後の収集状況を検証した上で、福祉収集等について検討してまいりたいと考えております。

2点目の可燃ごみ収集を週2回のところ、週1回にいただいた市民の不便についてですが、現在市には苦情は寄せられていませんが、それぞれの区において検討され実施していただいているにしろ、不便さは出てくるものと思われま。

しかし、21年4月現在、週1回収集地区は49地区に増え、さらに8月までに取り組んでいただける予定地区を加えますと55地区となり、ご理解、ご協力をいただいているものと考えております。

今後とも、循環型社会の推進のため、これまで以上に3R運動の啓発とあわせ、分別の徹底、ごみの減量に取り組んでいただき、可燃ごみ収集週1回にご協力いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の週1回のごみの収集による経費の削減効果についてですが、先の2番議員にお答えさせていただきましたところですが、さらに平成20年度では、平成19年度に比べ、家庭系可燃ごみ量は約430t減少しております。これを平成19年度の処理運搬経費1kg当たり35円として計算しますと、約1,500万円の削減効果となります。

次に、生ごみ堆肥化講習会等で、平成20年度の生ごみの堆肥化に取り組んでいただいた貸与容器が3,372器、継続支給の発酵促進剤等

の貸与分を含めまして418万6,710円、生ごみ処理機器購入補助金341台に1,103万4,300円、生ごみ堆肥化、減量化集団実施奨励金42地区に283万5,300円、合計で1,805万6,310円を支出しておりますが、これまでと同様投資効果も現れてくると考えております。

今後も、ごみの減量化を市の重点施策と位置付け、取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、4点目のリサイクルの収支についてですが、一般的に分別、リサイクルには費用がかかりますが、循環型社会の形成をめざして、今後も廃棄物の資源化を進めてまいります。

広域ごみ処理場ではリサイクルセンターを設けますが、この運転管理に要する経費や資源物の市場価値の変動等、不確定要素が多く試算が困難なため、現クリーンセンターにおける平成19年度のリサイクルの収支について答えさせていただきます。

平成19年度においては、ペットボトルや瓶類、金属類などにつきましては、有価物として売却できる社会情勢でしたが、高野口地域のみで収集している廃プラスチック類については、処理費用が発生する状況でありました。

そのような平成19年度決算において、収入としましては、資源物の売却収入や指定ごみ袋の販売収入などをあわせて約5,200万円。支出としましては、リサイクル奨励補助金や指定ごみ袋の仕入れ代、資源ごみの処理委託料などに収集運搬に要する経費を含めると約8,500万円となり、分別・リサイクルに係る平成19年度の収支状況は約3,300万円の持ち出しとなっております。

以上です。

○議長（中西峰雄君） 4番 松浦君、再質問はありますか。

4番 松浦君。

○4番（松浦健次君） 1番から順番にお伺いします。

17品目の分別ということなんですけども、必要だと思いますし、有効だとも思うんですけど、一方本当にこれ分別できるのかなということでも質問しているわけなんですけども、高齢者が例えば若い息子さんや娘さんらと一緒に生活している人だったら何とかかなと思うんですけども、高齢者のみ、あるいは独身高齢者ということになれば、一つは分別が無理という事態も、次運ぶのも無理だと、両方無理だと、こういうことが出てくるというのは目に見えていると思うんです。

そしたら、分別とごみ収集へ運んで、収集、焼却場へ行くという流れが成り立たない場面も出てくると。こういう場合には、今言われたように、また傾向を調べてとおっしゃるので、それはそれで結構です。しっかりやってもらいたいと思うんですけども。そのときに、例えば一つの例として、隣同士の助け合いに補助を出すとか、またごみ収集車にそういう専門の人を先発隊として出しておいて、それでみんな出した上で後で収集というか、その後収集車が追っかけていくというような形も考えられると思いますので、頭の隅へでも置いていただければと思います。

今、市民からの不満の話なんですけども、2番に行かしてもらいます。

確かに、自治会で頑張ってくれて、こういう今もう50を超える状態になっていると。それはすごいことだと思うんですけども、自治会が進めているから大丈夫だろうと、ほんまにそれでええんかなと。

自分のこととか、自分の親のこと、あるいは子どものこととして考えたときに、例えばおむつで世話になりもって生活している人、あるいは小さい子どもが赤ちゃんがおる、何人もおる、1人しかいない、いろいろあるん

でしょうけども、そういう人たちは家が広いとか倉庫があるというのは別として、そうでない方もおられると思うんです。場所もないわで、これから梅雨とかまた暑い夏に向かうんですけれども、臭いとか、そういうことは場所がない、ごみの中で生活せないかんとかというようなことは十分考えられると思うんです。役所の担当者もそういうときにはどうしますかということ、自治会の人がかこれいけると言うたときに、そんなことには、どうですかと、どない対処されるんですかと。やっぱり自分のことだと思ったら、それ、聞かなきゃだめだと思うんです。聞かれましたか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）ご指摘のように、週1回収集になると、置き場所等々の話だと思うんですけれども、このことの週1回収集にさせていただくということにつきましては、昨日も私のほうからご答弁申し上げさせていただいたように、あくまでも市のほうから強制的というのでなしに、衛生自治会のほうから呼びかけをいただいて、それに取り組んでいこうということで、そういう格好で部長方と週1回に向けての協議を行いまして、その後区の中では、役員会等々で協議をいただいております。

その結果、そういった取り組みについて市のほうから来て説明せよというようなことをご依頼を受けまして、衛生自治会の担当者、市の担当者ともども具体的な容器等を持って説明会に行って説明をさせていただいております。

その後、区の中では生ごみの堆肥化の方法とかにつきまして、利便性も含めてさまざまな方面から区の中で十分検討いただいた結果、区として週1に取り組もうということで、手を挙げて振っていただくと言うたらおかしいですけども、市のほうへ申し入れをいただい

ておりますので、ある程度というんですか、ご理解をいただいているものと私どもでは解釈をしております。

それから、確かに置き場所等々でそういう家庭状況のこともございます。しかし、先ほどから申し上げておりますように、そのために生ごみを堆肥化して、生ごみの分だけでも減量化してくださいよというようなことで、十分に説明をさせておりますし、それから介護と幼児等のおむつの問題等ですが、これも衛生自治会のほうから入れる容器ですね。ストック容器を無償貸与でという格好で説明もさせていただいておりますので、そこらあたりもあわせてご協力をいただきたい、またいただけるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）市の考え方はわかりました。

しかし、そういう問題を自分のこととして考えて、ここ問題点あるんじゃないかということはやっぱりこっちから聞かんと、何でも自治会が大丈夫と言うから大丈夫だと。そして、全部何かあると、今度あったときに、いや自治会から申し出があったので、協力していると。問題を全部、責任を自治会にまわってしまうような、そういう基本的な態度が見受けられるので、それはぜひとも僕は改めてもらいたいと思います。

その辺、いかがですか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）私申し上げているのは、衛生自治会が率先して取り組んでいただいているという格好での意味で申し上げておまして、責任を衛生自治会へ持つていくというようなことはさらさら考えておりません。市と衛生自治会とは共同で取り組んでいるというふうに考えておりますので、よろし

くお願いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）そうだとすれば、こういう具体的な問題を自分がそういう立場に立てばこんな問題出てくると、自治会に対してこの場合はどうしますかということをごっから聞いて、納得してやりましょうというのならわかるんですけども、自治会がみんな協力するからそこでちゃんとやってくれるはずやというような態度はとらないでいただきたいと思います。

3番に移ります。週1回のごみ収集による収集費用の削減効果、わかります。費用も要るということもわかります。

私ちょっとこれはどういう方針かなと思って伺いたいのは、2008年6月号の広報です。市内のごみ収集車の稼働が減少と。こうした取り組みにより市内の28地域で通常週2回の可燃ごみの収集回数が週1回に減りました。それで1台減らせたというふうに書いてあるんですけども、阪本議員に対する市当局の説明では、8月ごろには55台になるということですので、そのときにまた1台減車されるというのが、私は普通だと思うんですけどね。その辺の見通しというか、方針はいかがですか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）8月から広域ごみの処理移行に伴いまして、分別品目が増えております。今計画しておるのも、収集車も3台あまりまださらに増やしていかないかんというふうな計画になっておりますので、確かに20年の6月広報には載させていただいたのは、ごみ収集車1台が削減できたという効果が出ておりますけども、広域に移行してすぐそういう55地区になるからさらに1台減るかというたら、ちょっとそこまでは見込めないと思います。

というのは、分別品目が増えて、収集回数が細かにもう収集していかないかんという実態が出てきておりまして、今の計画では先ほど申し上げましたように、収集車もさらに増やしていかないかんという計画でおりますので、それらをごみの減量化等々の経緯を見きわめた上で、結果としてまた出てこようかと思っておりますので、そのときはまたお知らせをしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）私、これを方針を伺ったのは、単に何もせんとごみの量が減っているわけじゃなくて、奨励金として1軒に1,200円ぐらい出している。そういういろんな費用をかけて減らしているんだから、もしそれで今度こっちでコスト減らせる場面があれば、できるだけ速やかにとということという意味でお尋ねしたわけです。よろしくお願ひします。

次、4番ですけども、結構リサイクルというのは金がかかるものだなということがわかりました。

これはお願いなんですけども、リサイクルによる循環型社会の充実というかな。それと市の収支のバランスというかな。上手に考えてかじをとっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次、2番の職員の適材適所。この問題、質問させてもらったのは、市民の方から、よく異動があって窓口行っても勝手にわからん人が多いので非常に困るというようなことを聞くんです。あの人に聞いたら、何でもわかるというような人がやっぱりおってくれたら、もしそういう場面ですれがあってもずっと聞けるけども、肝心のあの人が行ってしもうたらあとの人が右往左往するだけでわからんということで困るという話はよく聞くんです。

その辺のところ、市民のニーズにできるだ

け合わせるというか、こたえるような形で人事異動してもらいたいと思います。

私も、2回健康福祉部に市民の方から相談いただいて問い合わせたところ、自信を持って答えてくれたんですね。電話で、女の方が。名前もわかっていますけど、それはいいとしてね。自信持って答えてくれて、「間違いないですか」「間違いないです」それで、説明終わって、こっちに私が説明して、説明しながらこれおかしいなど。また、問い直したら、あれ間違いでしたというようなこともありましたのでね。やっぱり、それは大事な話なので、窓口では正確に物を言えるように、ぜひとも研修というか、訓練をお願いします。

それから、定期的みたいな異動があれば、難題があるときに自分でこれを解決しようとしなくて、できたら逃げたいというのが心情なのでね。先送りして、これだけあと半年何のかんの言うて何もせんかったら、次の人が何とかするやろうと。その辺僕が動いていけるというようなそういうことがないように、それぞれの自分が担当する仕事については責任を持って、どんなしんどいことでもやっぱりやってもらわんと、次の人に任せて逃げるということのないようにお願いします。

それから、右の2ですけれども、生きがいのある職員の職場づくり、いろいろ聞いていたらすごくなるほどもっともやと、耳ざわりなこといっぱい言うてくれたんですけども、それはそのとおりやったださっていると思うんですけども、にもかかわらずいろんな問題がある。

ちょっと伺いますが、今の職員の方で精神的に不調で、休暇をとっておられる方って何人ぐらいおられるんですか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）精神上の問題でということでございますけれども、ちょっとき

つちりとした数字はわかりませんが、数名程度だったと思います。5人に満たなかったかなと思います。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）恐らくいろんな原因があると思うんですけども、入るときには元気で入っていただいたと。その職務遂行の間にいろんなストレスというか、そういう圧力、いろんなものがたまって変調を来たしていると思うんです。それはやっぱり職場に問題がある、個人にも問題がある場面もありますけども、職場の方としては上司としてはそういうのをできるだけないように配慮していただきたい。いろいろ不満も私は聞いているんですけども、よろしくをお願いします。

昔だったら、あんまり交通違反、飲酒で厳しくないときは、みんな終わってから一杯飲もうかと言って行って、不平不満を言うたり、本音を言うたりして、人間的なつながりがあって、ストレスを解消したり、またそこで活力を得て職場に向かえるということがあったと思うんですよ。飲みすぎる人も結構多かったと聞くんですよ。

そういうプラスの面も今はなかなかない。人間のきずなというかな。信頼関係というのがなかなか築きにくいということも、職員の何人かから伺っています。そういうマイナス面について、やっぱり何らかの形で助け合いする。やっぱりきずなをつくるとか、いう工夫をしてもらわんと、職員は自己不信で相手、周りの人が何を考えているかわからんと。そういうような形で、仕事に性根を入れて取り組めないと思うんですよ。私の聞いた話では、これ責任俺が持ったからやれと言われて、やったらお前自分で尻拭けと言われて、何だ、がっくりきた。泣きたかったという話もあるので、そういうような、たまたまかもしれないけども、やっぱりそれぞれ市役所一家とい

うことを考えてもらって、議員ももちろんなんですけどね。みんなで力をあわせて、大変なところをほっとかん、見て見ぬふりせんと、みんなで助けに行くと。そういう補い合いしながら、楽しい職場というか、理解のある職場をつくり上げていってあげたいと思うんです。

私もたまにはいいこと言いますやろ。

市長、やっぱりこの点については、市長の基本姿勢というかな。大切だと思いますので、ご決意のほどをお伺いしたいと思います。

それで質問を終わりたいと思います。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）松浦議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

いろいろご心配をおかけいたしておるわけですが、やはり私は常々よく見ておりますのに、職場の中のチームワークというんですかね。これがやっぱり一番ね、一番大事やなと思うんです。

私は、採用試験のときの試験官じゃございませんけれども、試験官にとくと申し上げておるのは、これはもうやはりそういうチームワークということについて、どう考えるかということが最大のやっぱり焦点で、そしてお互い助け合っていくということ。

今、先ほどのご質問で、ちょっとノイローゼ気味になって2カ月の延長をしたいという申し出が、私全部決裁しています。名前も年齢も住所、皆知っています。これは言えませんが、やはり仕事のそういうストレスのこともあるでしょうけども、やっぱりそこらをもっと上司の課長、部長あたりがやっぱりもう少し面倒を見てやっていただきたいなという部分もあると思うので、いつも管理職会議では申し上げているわけでございますので、どうぞまた皆さんから気になったことは

きちっと申し出ていただいて、それで本当にさわやかな市民に迷惑のかかるようなことのないような、資質の向上というものをめざして今後とも取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）これをもって、4番 松浦君の一般質問は終わりました。

この際10時45分まで休憩いたします。

（午前10時32分 休憩）